

<ウェブサイト公開用>

平成29年度第1回社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事要旨

日 時	平成29年5月25日（木） 午後1時～午後2時20分
場 所	総合庁舎22階会議室1
出席者	<p>（社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員）</p> <p>井上寿美、遠藤加代子、中川千恵美、福田実加、山田祥隆、吉田聖子</p> <p>（事務局）</p> <p>子どもすこやか部 奥野、菊地 子ども子育て室 川西 子ども家庭課 大川、宮脇、岩本 子ども見守り課 竹山 子ども応援課 村野 施設指導課 山口 保育室 浅井 福祉企画課 井上</p>
議 題	<p>1. 専門分科会会長の選任及び代理者の指名について</p> <p>2. 東大阪市子どもの貧困対策計画策定について</p> <p>3. 母子家庭援助施設の公募について</p>
議事内容	<p>（開会）</p> <p>（委員・事務局紹介）</p> <p>【専門分科会会長の選任及び代理者の指名について】</p> <p>中川会長 井上代理者選任</p> <p>（会長挨拶）</p> <p>今年度、子どもの貧困対策計画の策定が分科会のひとつの任務となる。策定に際し、子どもの生活実態調査で子どもの貧困の状況を確認する。</p> <p>今、「点」で展開される子どもの見守り体制が「面」となり、子どもたちが次の家庭を担い、大人になることに夢を持てるような東大阪にしていきたい。</p> <p>【東大阪市子どもの貧困対策計画策定について】</p> <p>○事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市子どもの貧困対策計画について説明。 <p>○委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の目標回収率は。回収率向上策を考えているか。また未回収の方の意見も重要と思われる。

○事務局

- ・すでに調査を実施した大阪府の回収率は30～40%であり、同程度の回収率はあると考える。また、調査票を週末に届くよう郵送し、市政だよりで調査協力をお願いをする等、回収率の向上に努めたい。

○委員

- ・分かりやすく、答えやすいアンケートとなるよう、質問内容を精査していただきたい。

○委員

- ・どのような関係機関にヒアリングを行うのか。

○事務局

- ・現時点では検討中であるが、市内の子ども食堂等に話を伺いたいと考えている。

○委員

- ・未回収の方の意見をヒアリング等でくみ取ればよい。

○事務局

- ・未回収の方の意見聴取について、手法を検討したい。

○委員

- ・アンケートのお礼のはがきの中に督促的な文言を入れてみてはどうか。

○委員

- ・児童扶養手当等の申請に来られた方からお話を伺うことはできないか。

○事務局

- ・母子家庭の方の調査も重要と考えている。昨年度ひとり親家庭の計画を策定する際に実施したインタビュー等、使える資料は活用していきたい。

○委員

- ・項目については辛辣だという指摘もあるが、踏み込んだ質問内容でないと実態調査にならないのではないか。また東大阪独自の項目を追加するのか。

○事務局

- ・事業者選考の中のプレゼンテーションで提案された追加項目を参考にしつ

つ、検討していきたい。

○委員

- ・若年あるいは父子家庭のインタビューはできないか。また今回のアンケートが相談窓口の情報を知るきっかけになればよい。

○委員

- ・自己否定につながることはないよう、質問を工夫していただきたい。

○委員

- ・調査をすべて家庭向けにするのではなく、学校関係にも協力を求めているかどうか。

○事務局

- ・教育委員会に確認する。

○委員

- ・アンケートに制度や問合せ先の説明があればいい。
- ・市内で子ども食堂は何か所あるのか。

○事務局

- ・正確には把握していないが、5, 6か所は存在している。最近朝食を始めた子ども食堂を訪問したが、子どもたちが18人ほどおり、楽しそうに食事をしていた。

○委員

- ・大津のように社協や地域の方を巻き込んでなにかできないか。また、悩みを抱えている子どもやその保護者を把握し、関係機関につなぐSSW(スクールソーシャルワーカー)との取り組みも大切だと思われる。

○委員

- ・「点」で行われている活動を「面」にする大津市の子どもソーシャルワークセンターのように、様々な関係者を巻き込んで問題を解決していくことが重要である。

○委員

- ・東大阪で検討された調査票は私たちにも見せてもらえるのか。

○事務局

- ・専門分科会にて調査項目の確認をお願いしたい。

【母子家庭援助施設の公募について】

○事務局

- ・母子家庭援助施設の公募について説明。

○委員

- ・「施設長と指導員 1 名以上を配置」また「24 時間体制」とあるがいつ休むのか。

○事務局

- ・2 人というのは必要最低人数のことであり、夜間警備を導入されるところもあると考えられる。

○委員

- ・対象を東大阪市内から大阪府内に広げたほかに、変更箇所はあるのか。

○事務局

- ・変更は応募の資格のみである。部としては施設定員の拡大も検討したが、市の方針として3世帯となった。

○委員

- ・近くの母子生活支援施設と連携するような形態にしてみてもどうか。

(閉会)